

# まずは福祉業界の 現場を見てみよう!



## 平成30年度

# 介護職場体験



介護の仕事に興味はあるけど、**どんなことをしている**んだろう？  
サービスの種類がたくさんあるけど、**どんな違い**があるんだろう？  
実際に、介護の現場を見てみませんか？

※職場体験終了者は介護職員初任者研修資格取得支援事業（無料）を利用できる対象者となります。

### 対象

東京都内で介護業務への就労を希望する、

- 学生（大学生、短大生、専門学校生、高校生及び高等専修学校生）
- 既卒者、主婦、元気高齢者、離職者及び就業者の方

ただし、以下の方は対象外となります。

- ①中学生以下の方
- ②学校の教育課程における実習や課外活動など学校教育の一環として参加する方
- ③受入施設・事業所を運営する事業者において就業及び、採用内定している方

### 実施期間

平成**30**年**5**月**22**日(火)～平成**31**年**2**月**28**日(木)

※実施期間中に体験者1人あたり、1日～3日間利用可能で、種別が異なる複数の現場を体験することもできます。

※応募状況により、実施期間の終了が早まる可能性があります。あらかじめご承知おき下さい。

## 参加者 募集中!

## 費用 無料

※ただし、体験先・研修受講先までの交通費や昼食代等は自己負担となります。

### お問い合わせ先

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会  
東京都福祉人材センター  
(介護人材担当)

TEL.03-5211-2910

※介護職員初任者研修資格取得支援事業・本事業の詳細は人材センターのホームページでご確認いただけます。

東京都福祉人材センターホームページ

<http://www.tcsw.tvac.or.jp/jinzai/>

フクシロウ

検索

# 職場体験申込から体験終了までの流れ

## 1 体験申込(体験希望日の**15日前** 必着)

- 「職場体験事業申込書」に必要事項を記入し、**体験希望日の15日前までに**人材センターに提出して下さい(郵送・FAX・メール・持参可)。

※メールの場合は、提出した旨を必ずお電話ください。

※体験先は、人材センターホームページに掲載している、「職場体験受入施設・事業所一覧(検索システム)」から選択してください。

※平成31年2月13日(水)が最終申込締切日になります。なお、申込みの状況により、最終申込締切日が早まる場合があります。



## 2 体験先・日程調整&決定(体験日の**10日前**)

- 申込内容に沿って人材センターにて体験先と体験日程を調整します。
- 体験日の10日前までに**人材センターから体験実施決定通知書が届きます。(郵送)

※体験実施決定通知書送付後の体験日程の変更、及びキャンセルは原則不可です。

※やむを得ない理由により、その必要がある場合は、必ずご自身で体験先に連絡ください。

※10日前までに届かない場合は人材センターまでご連絡ください。

## 3 体験先への事前連絡(体験日の**5日前まで**)・事前準備

- 体験希望者から体験先へ、**体験日の5日前までに**事前連絡。

※体験時間・服装・持ち物について確認し、指示の通りご準備ください。

※事前連絡を行わない場合は、体験は中止となりますので注意してください。



## 4 体験の実施(**当日**)

- 職場体験内容は、利用者との交流(話し相手・レクリエーション)、車いす介助、食事介助、作業補助(食事の配膳・下膳、洗濯物の整理)など。

※体験中に不適切な服装や言動がみられる、職員さんの指示に従わないなどの場合は体験中断となる場合があります。体験中断となった場合、人材センターが実施する無料の介護職員初任者研修の申込み(別途対象者要件あり)は出来ません。



## 5 体験後

- 最終日に「実施報告書」を体験先に必ず提出。
- 引換えに、体験者は体験先から「体験終了証」を受取ります。

※体験終了証は、人材センターが実施する無料の介護職員初任者研修の申込み(別途対象者要件あり)の際に必要となります。



## 6 体験後

- 人材センターでは、福祉の仕事に関する求人紹介・あっ旋を受けられます。
- また、介護職員初任者研修資格の取得希望者(別途対象者要件あり)は、人材センターが実施する無料の初任者研修に申込みができます。

※詳しくは人材センターHPをご参照ください。



# 職場体験心得!

～お申込み前に必ず確認してください～

職場体験とは・・・介護・介助の様子を見たり、業務の補助の体験ができます。利用者さんとレクリエーションなどで交流することも♪

## その1 心構え

職場体験は体験先でいろいろな方にお世話になります。**感謝の気持ちを忘れず**に取り組むようにしてください。体験先では皆さんの体験受入のため、準備をしてくださっています。貴重な体験の機会です。事前に体験先のサービス種別や特徴を調べておくことはもちろん、**目的をもって体験に臨む**ことでより良い体験となります。

利用者さんの人権等に対する侮辱的な発言等の不適切な言動や不適切な服装が見られたり、職員さんの指示に従わないなどのことがあった場合は体験中断とさせていただきますので、あらかじめご承知おきください。

## その2 個人情報管理

体験で知った、利用者さんに関する個人情報を外部に漏らすことは絶対にしてはいけません。

メモを取らせていただく際は**個人情報管理に十分注意**をしてください。また、体験中は**利用者さんの意思の確認とプライバシーの尊重**を心がけてください。

## その3 体験に備えた体調管理

体験前及び体験中の体調管理に十分注意してください。万が一、**体調不良**や**その他感染症の疑い**のある場合は、**必ず事業所に連絡し、指示に従ってください。**

## その4 体験当日の決まり事

自分の判断で行動せずに**必ず職員さんの指示に従ってください**。疑問に思うことがあれば積極的に質問しましょう。動きやすく派手ではない服装を心がけてください。また、けが防止のため、アクセサリー類は外してください。

### 体験に不適切なもの(例)

- ×露出の多いものやスカート
- ×サンダル等
- ×指輪や時計
- ×マニキュアや濃い化粧、香水
- ×長い爪

※髪が長い人は必ず束ねてください

万が一体験中に事故等が発生した場合には**速やかに職員さんの指示を仰いでください**。また、当該事故については**必ず人材センターに連絡してください**。(※人材センターでは、本事業の実施にあたり、傷害保険に加入しています)

体験中、**携帯電話等は原則使用禁止**です。電源を切ってカバンにしまっておきましょう。

決められた体験時間(開始～終了)を厳守してください。**体験当日にやむを得ず遅刻や欠席をする場合には、必ず体験先に連絡**をしてください。

※お申込みの前に「職場体験申込から体験終了までの流れ」も必ずご確認ください。  
※よくある質問をまとめたQ&Aを人材センターHPに掲載しています。そちらも併せてご確認ください。  
(<https://www.tcs.w.tvac.or.jp/jinzai/kaigojinzaikakuho.html>)

